「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」(平成26年1月24日総税都第2号)の通知により、次のとおり令和5年度分に係る地方消費税(増税分 社会保障財源)の令和5年度決算での使途計上額を公表します。

## 令和5年度決算(抜粋)

(千円)

地方消費税交付金総額	297,023
うち現行分(一般財源)	136,799
うち増税分(社会保障財源)	160,224

## 〇引上げ分使途 社会保障施策経費

(千円)

【社会福祉】		28,821
	社会福祉事業	5,601
	障害者福祉事業	5,123
	高齢者福祉事業	8,077
	児童福祉事業	9,320
	母子福祉事業	700

(千円)

【社会保険】		93,929
	国民健康保険事業	13,657
	介護保険事業	80,272

(千円)

【保健衛生】		37,474
	病院事業	34,207
	疾病予防対策事業	2,807
	健康増進事業	460